

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		小規模事業経営支援事業補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0340		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山商工会議所		代表者名	会頭 高橋 秀治		
関係規定	法令	なし		条例	なし		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市小規模事業経営支援事業補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成23年	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		地区内における商工業の総合的な改善発展を図り、かねて一般の社会福祉の増進に資することを目的とした団体である商工会議所に代わる団体は他にないため。					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		市内小規模事業者へ経営支援を行い活性化させることは、地域経済全体の活性化につながるため。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算		
		7,330,000 円	7,800,000 円	6,863,000 円	7,800,000 円		
		(7,330,000 円)	(7,800,000 円)	(6,863,000 円)	(7,800,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		経営指導員、経営指導補助員、記帳指導員、記帳指導補助員、事務局長の設置、市内小規模事業者に対する経営指導、講習会の開催。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		円			
		うち補助事業全体の経費		52,000,501 円			
		うち補助対象経費		20,263,635 円			
		補助対象経費の内訳		職員設置		17,091,815 円	
				講習会開催費		842,916 円	
				金融指導事務費		4,574 円	
				旅費交通費		6,058 円	
指導事務費				2,318,272 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		3分の1（小規模事業経営支援）及び3分の2（専門家経営相談支援）			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無（変更交付）	有	その理由	事業計画に基づき交付決定を行い、事業完了後に確定手続きを行うため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		市内小規模事業者の活性化に関する事業を支援することで、地域経済全体の活性化につながった。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		円			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		有			

※令和3年度の実績に基づき作成しています。